

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第171期（平成26年10月7日～平成26年12月18日）

課 目 名	6-4 組織、行政の危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	市町村アカデミー客員教授 大塚 康男 ＜プロフィール＞ 昭和45年日本大学法学部法律学科卒業、昭和48年に市川市役所入庁し、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長等を経て、現職。 主な著書：自治体職員が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい平成16年9月発刊）、議会人が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい・平成19年3月発刊）、自治体職員が知っておきたい債権管理術（ぎょうせい・平成22年2月発刊）市町村議員のための議会人の常識（中央文化社・平成24年6月発刊）、新版・自治体職員が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい・平成24年9月発刊）、議会人が知っておきたい財務の知識（ぎょうせい・平成25年9月発刊）
ね ら い	今後、自治体の中堅幹部として、組織における危機管理能力が不可欠である。本講義では、自治体の危機とはどのようなものであるか、また、これに対してどのように対応していくべきかなど、組織における危機管理の導入部分を学ぶことをねらいとする。なお、危機に際し、具体的指示が出せるかがポイントとなる。
講 義 概 要	1 危機に対する基本的知識 2 事故対応 （1）被災者対応、（2）事実確認、（3）事故報告、（4）情報の一元化、（5）マニュアル作成、（6）議会対応 3 マスコミ対応
受講上の注意	受講した後に、自分が同僚や部下職員に危機管理対応を説明することを踏まえて受講してもらいたい
使 用 教 材	・大塚康男著「新版 自治体職員が知っておきたい危機管理術」（ぎょうせい） ・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし